

家屋を取り壊した人へ

お住まいであった住宅や敷地内の倉庫、物置など、町の固定資産課税台帳に登録されている家屋を取り壊したときは『解家届』の提出をお願いします。(登記家屋で滅失登記の申請を行ったものを除く)

届け出がないと、取り壊しの事実が確認できず、取り壊しの翌年度以降も固定資産税が課され続けますので、お早めに届け出をお願いします。届け出の確認後、現地調査を行い、台帳から削除します。

解家届は、町ホームページから印刷するか、お問い合わせください。

● 問 税務課 課税係

☎ (78) 3123

所有する土地が道路として利用されていませんか？

所有している土地の一部または全部が次の①～⑤に該当する場合、固定資産税が非課税または減免となる場合があります。いずれも認定を受けるための申請が必要で、申請の際は建築確認申請時の図面などが必要となります。

① 道路と道路を接続している部分

② 道路と公園、公民館などを接続している部分

③ 道路の拡幅部分でその道路と一体的に使われている部分

④ 道路の隅切り部分

⑤ 複数人による共有道路地

※いずれも通行に際し、何ら制限を設けていないことが必要です。

また、③に類似した制度として『狭あい道路拡幅整備事業』があります。

これは、狭あい道路(幅員が1.8m以上4m未満の道路)に接した建築物のある土地、または建築物を建てられる土地で、いわゆるセットバックした用地を町に寄付していただくことにより、生活道路の拡幅整備を進める事業です。

● 問 税務課 課税係

☎ (78) 3123

※狭あい道路に関する問い合わせ

建設課 建設計画係

☎ (78) 3262

町営住宅入居者募集

▼ 募集する団地、戸数

新山団地(2階建て) 1戸(1階)

3畳1間、2階:4畳半1間、6畳1間

家賃 10,000円～14,900円

(敷金は決定した家賃の3カ月分)

▼ 受付期間(期間厳守)

12月4日(月)～12月15日(金)

※土日を除く

▼ 申請書類

① 町営住宅入居申込書、誓約書

② 納税証明書【未納がない証明書】(納

税義務のある入居予定者全員のもの)

※その他状況に応じて必要になる書類がありますのでお問い合わせください。

平成28年以降に転職や退職した場合は、入居資格・家賃に影響しますので事前にお知らせください。

▼ 入居資格 次の条件をすべて満たす人
① 町内に住所を有している、または勤務している人

② 現に同居し、または同居しようとする親族がいる人(ただし、単身での入居も可能な場合あり)

③ 1カ月あたり入居者全員の所得合計が、扶養控除などしたあと、15万8千円以下である世帯(ただし、高齢者・障がい者などの世帯については、21万4千円以下)

④ 現に住宅に困っている人

⑤ 諸税を滞納していない人

⑥ 本人と入居予定者が暴力団員でない人

▼ 入居時期

平成30年1月下旬以降の予定

● 申・問 建設課 維持管理係
☎ (78) 3241

あなたの家に
サンタがやってくる!

地域おこし団体「平成青年会」が、サンタクロースに扮して、事前に各家庭から預かったプレゼントを子どもたちに配布します。

▼ 配布日時 12月24日(日)

午後7時～9時

▼ 申込期間 12月4日(月)～11日(月)

(土、日除く)

▼ 募集世帯数 30世帯

▼ プレゼント預かり日

12月23日(土)の午前9時～11時

▼ プレゼント預かり場所

町中央公民館(ロビー)

● 問 中央公民館 ☎ (78) 0053

あなたの住まなくなった家を登録しませんか
空家バンク事業を12月から開始します

町では、空家の有効活用を通じた移住定住を推進するために、所有する空家を貸し借りしたい人や売り買いたい人の橋渡しを行う空家バンク事業を開始します。

12月開始に併せて空家バンクへ登録する空家を募集します。お申し込みをいただいた空家については、町で一定の調査を行った上で登録を決定し、ホームページなどで情報提供を行います。

登録は無料となっていますので、空家をお持ちの人で賃貸、売買を希望する人はお気軽にご相談ください。

※町は、賃貸または販売物件の管理や仲介を行うものではなく、あくまでも紹介を行うものです。

空家バンク事業を活用して売買契約により契約が成立した売主、空家購入後改修工事を行う買主にはそれぞれ補助金を交付します。

▶ 長洲町空家等成約奨励金

売主に対し一律5万円を交付します。

▶ 長洲町空家等改修費補助金

買主が購入した空家の改修工事を行う場合で、一定条件を満たした場合に工事費の1/2(上限10万円)を交付します。

詳しくはお問い合わせください。

● 問 まちづくり課 定住促進係 ☎ 78-3219

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員の任期満了に伴い、10月31日から新たな農業委員10人が任命されました。また、今回から農地利用最適化推進委員が新設され、11月10日、8人に委嘱されました。

農業委員（敬称略） 任期：平成29年10月31日から平成32年10月30日



会長 濱北 圭右 (建浜) 増岡 美知子 (向野) 土山 秋吉 (梅田) 中嶋 英徳 (腹赤) 松野 智子 (清源寺)
濱崎 伸二 (新町) 嶋田 正忠 (上沖洲) 大淵 一弘 (赤田) 島川 俊昭 (向野) 石井 博俊 (鷺巣)

農地利用最適化推進委員（敬称略） 任期：平成29年11月10日から平成32年10月30日



腹赤区域 中村 建治 (平原) 楠田 源志 (清源寺) 池上 春男 (腹赤新町) 坂井 隆浩 (梅田)
六栄区域 池上 章 (折地) 徳永 章 (葛輪) 城戸 政治 (立野) 磯川 伸哉 (大明神)

●問 農業委員会事務局 ☎ 78-3272

広告

シルバー会員募集中!!

入会説明会 (毎週水曜日午前10時から)
変更になる場合がありますのでお電話ください

公益社団法人
長洲町シルバー人材センター
0968-78-4642
場所：古城公園内

・体も元気だからまだまだ働きたい
 ・地域のために何かしたい
 ・日々の暮らしにメリハリをつけたい
 ・新たな生きがいを見つけたい
 ・語りあう仲間を見つけたい
 ・自由に使えるお金が欲しい
そういうあなたをお待ちしております。

的ばかい

参加者募集

日時 平成30年1月21日(日) 午後1時～
場所 四王子神社周辺および有明海

■申込方法
まちづくり課商工観光係へ電話でお申し込みください。

■申込期限
12月28日(金) 午後5時まで
※土日・祝日は除きます。

△当日の申し込みは、午前10時から正午までに町民研修センターで受付を行ってください。その後、さらしの締め込みを行います。詳しくはお問い合わせください。

■応募規定

(1) サイズ 六ツ切り以上
※1枚写真のみ

(2) 出品数 1人3点まで

(3) 締切日 平成30年1月31日(水) 午後5時まで(必着)

■展示 金魚の館で展示予定
(2月中旬以降)

■その他
画題、住所、氏名、電話番号などを記入して応募してください。入賞作品の著作権は的ばかい保存会に帰属となりますのでご了承ください。詳しくはお問い合わせください。

●申・問 まちづくり課 商工観光係 ☎ 78-3219

安心・安全なまちを目指して 町内12カ所に防犯カメラを設置

10月1日から、町内で街頭防犯カメラの運用が始まりました。これは、犯罪の予防と行方不明者の捜索を目的に設置されたもので、現在12カ所で稼働しています。防犯カメラの設置により、自転車の盗難などが20%以上減少した自治体もあり、大きな効果が期待されます。今後も防犯カメラを増設していく予定です。防犯カメラが設置されている場所は、以下のとおりです。

場所概略
1 上沖洲行末水門付近
2 国道501号線新行末橋付近
3 県道112号線行末橋付近
4 赤崎小柳橋付近
5 高田雲雀丘西交差点付近
6 有明成仁病院付近
7 六栄保育所出入口付近
8 赤田庄山養鶏場付近
9 葛輪学習センター付近
10 二宮八幡宮交差点付近
11 梅田荒尾長洲線5差路交差点付近
12 長洲中学校出入口付近

☎総務課 防災交通係 ☎ 78-3104



各公共施設 年末年始の休館日



長洲町役場
12月29日☎～1月3日☎



ながす未来館・図書館
12月28日☎～1月3日☎



長洲町中央公民館
12月28日☎～1月3日☎



すこやか館
12月29日☎～1月3日☎



浄化センター
12月29日☎～1月3日☎



健康福祉センター
12月28日☎～1月3日☎



金魚と鯉の郷広場
12月28日☎～1月3日☎



きんぎょタクシー
12月29日☎～1月3日☎



長洲町総合スポーツセンター・温水プール
12月28日☎～1月3日☎



町民研修センター
12月27日☎～1月3日☎



地域福祉センター
12月28日☎～1月3日☎



ふれあいセンター・子育て支援センター・中央児童館
12月28日☎～1月3日☎

町税の滞納処分を強化しています！ 納期限内の納付にご協力ください



町税は、町民サービスなどを実施するのに欠かすことの出来ない貴重な自主財源です。町では、町税収入の適正な確保を目的として町税の収納強化に努めています。

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。何より、納期限内に税金を納めている大多数の皆さんとの公平性を著しく欠くことになります。滞納者に対しては、やむを得ず法律に基づき強制的に給与・不動産・預貯金・自動車・生命保険などの財産の差押えを執行し、その財産を公売会やヤフーを活用したインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てています。

※やむを得ない理由で納期内の納税が困難な人は、一人で悩まず、まずはご相談ください。

○差押えの流れ

納期限を過ぎても納付されない場合

地方税の規定により、納付期限経過後20日以内に督促状を送付します。納期限の翌日から延滞金が計算されます。

督促・催告

督促状を送付しても納付がない場合は、催告書の送付や電話による催告を行う場合があります。

財産調査

督促状や催告書を送付しても納付がない場合は、滞納者の財産を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先などに対して調査を行います。これらの調査は滞納者の同意は必要ありません。

差押・公売・換価

差押後も納付がない場合は、差押えた財産は滞納者の意思にかかわらず、債権の取り立てや公売により換価し、滞納者の税金に充てられます。

納税に関する相談窓口は 税務課 収納対策推進係 ☎78-3124

■架空請求はがきに注意！

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という架空請求はがきの相談が、今年から増加しています。はがきには、「裁判をする」「財産を差し押さえる」など不安をあおる記載があり、連絡をさせようとする。絶対に相手方に電話をせず、無視しましょう。

また、誰もが知る大手の会社名をかたった架空請求メールについても依然、多くの相談を受けています。はがきと同様、メールを返信したり電話を架けたりせず、無視しましょう。



☎ 総務課 総務係 ☎78-3113

★ごみ減量化★ 合言葉は「もったいない」

『長洲町 もったいない 食べ残し・ゼロ運動』を実施します！

現在、日本では、食べられるのに捨てられている「食品ロス」が、年間約800万トンの発生していると言われています。これを国民1人あたりに換算すると“お茶碗約1杯分の食品”が毎日捨てられていることになります。

町でも、飲食店などでの食品ロス削減に向けた取り組みとして、「長洲町 もったいない 食べ残し・ゼロ運動」を実施します。おいしい料理を残してしまうことは、「もったいない」ことです。会話を楽しみながらも、料理を楽しみ、食べ残しが出ないように心がけましょう。

特に、これから忘年会・新年会のシーズンを迎えますので、この機会に「食べ残しゼロ運動」に取り組んでみましょう。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎78-3122

働きやすく、子育てしやすい職場づくりを目指して 男女共同参画優良認定事業所の取り組みを紹介します

日立造船株式会社 有明工場



ダイバーシティマネジメントの実現

日立造船グループでは「ダイバーシティ・マネジメント」をグローバルに、また持続的に成長するための経営戦略の一つに位置づけています。

重点的に取り組む施策として「組織・風土」「働き方」「性別」「育児」などの8つのカテゴリーを設定し、各カテゴリーの目指すべき姿の実現に向けてアクションを進めています。

※ダイバーシティ・マネジメント：人種・性別・年齢・信仰などにこだわらず、従業員の多様な個性を活用する事で組織を強化する経営戦略のこと。

育児と仕事の両立支援

この中でも、「育児」のカテゴリーでは育児休業制度や短時間勤務制度の導入整備、育児中の職員が自ら成長・キャリアを分断させることなく仕事との両立を図る支援に取り組んでいます。

性別にとらわれない従業員の職域拡大への取り組み

当社の女性職員は8%程度と少ないため、新卒採用職員のうち女性は事務系50%、技術系10%の採用を目標にするとともに女性のキャリア形成に資するため、配属する部門の拡大にも取り組んでいます。

町では、働きやすい職場づくりを積極的に進める町内事業所を優良事業所として認定しています

☎ 総務課 秘書係 ☎(78) 3113

相 談

各種相談できます

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
家計管理相談	12月15日(金) 午前10時～午後3時 12月27日(金)	役場2階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とこころの無料相談会	12月5日(火) 午後1時30分～4時30分 1月9日(火)	すこやか館 町中央公民館	総務課 総務係 (☎78-3113)
国民・厚生年金相談	12月26日(火) 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構玉名年金事務所 (☎74-1612)
夜間納税相談窓口	12月14日(金) 午後8時まで 12月27日(金)	役場1階 税務課窓口	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
休日納税相談窓口	12月17日(日) 午前9時～午後5時	役場1階 税務課窓口	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)

注) 家計管理相談、生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

はぐくみ館 相談情報

<相談日時>

原則予約制で、電話・対面による相談を行います。
 ・月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (木曜日は午後8時まで開設)
 ・土曜日 午前9時～正午まで (12月は、9日、23日です)



<相談スタッフ>

臨床心理士、助産師、保健師、保育士、元教諭、
 社会福祉士など相談内容により対応します。

<相談内容>

こんなときどうしたら？
 ・子育てや学校生活で困っている…など
 ・言葉が遅い、発達が遅い、集団生活になじめない
 ・経済的に不安



<12月の主な相談日程>

・6日(火) 午前10時～正午…助産師相談
 午前10時から10時20分は『夜泣き』についてのお話があります。そのあと個別相談です。
 ・13日(火) 午前9時30分～11時30分…臨床心理士による相談
 ・19日(月) 午前10時～正午…子育て発達相談



TEL: 78-4189 FAX: 78-4199

特設人権相談所を開設します

◆開設場所・日時	町中央公民館 (研修室1、2) 12月5日(火) 午前10時～午後3時
◆相談員	地元人権擁護委員
◆相談内容	家庭内・近隣間などのめんど、相続・金銭問題などでの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配ごとや悩みごとなんでも結構です。
◆相談は無料で、秘密は固く守ります。	
◆特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅および熊本地方法務局玉名支局において、毎日ご相談をお受けしています。	

TEL: 0968-72-2347

日頃の生活で困っていることはありませんか

他の市町でも相談できる広域連携を行っています。
 利用しやすいところで相談できます。

大牟田市消費生活センター (大牟田市役所内) 相談日時: 月曜～金曜 午前9時30分～午後4時 電話: 0944-41-2623	荒尾市消費生活センター (荒尾市役所内) 相談日時: 月曜、火曜、水曜、金曜 午前10時～午後4時 電話: 0968-63-1173
南関町消費生活相談窓口 (南関町役場内) 相談日時: 木曜 午前9時～午後4時 電話: 0968-57-8500	長洲町消費生活相談窓口 (長洲町役場内) 相談日時: 木曜 午前10時～午後4時 電話: 0968-78-3113

入札関連情報

【指名競争入札】入札日: 10月31日

(税込)

工事(業務)	落札業者名	予定価格(円)	落札金額(円)	落札率	参加業者数
よけの上線道路改良工事	(有)サムラ工業	3,067,200	3,024,000	98.59%	5
高浜地内水路改修工事	光洋(株)	7,005,960	6,750,000	96.35%	5
平成29年度松くい虫防除事業(樹幹注入)委託	(有)西部建設	1,534,099	1,456,920	94.97%	5
漏水調査業務委託	(株)テクノスジャパン	1,920,240	1,814,400	94.49%	7
腹赤浄水場内整備工事	(有)西部建設	5,670,000	5,385,960	94.99%	5

平成29年度 工場排水水質検査結果(第3回)

町では、年6回の工場排水水質検査を実施しています。
 第3回は、平成29年9月8日夜間、9月29日午前採水を行いました。
 その結果、全て基準内でした。

- 対象企業 ① 不二ライトメタル株式会社 ② 株式会社LIXIL
 ③ 株式会社イデックスクラリティー ④ 荒尾鉄工団地協同組合
 ⑤ 九州オーエム株式会社 ⑥ ジャパンマリンユナイテッド株式会社 有明事業所

※詳しくは、町ホームページ(「環境」→「公害・規制」)をご覧ください。